

## 第8期計画の評価

## 基本目標1 健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

## (1) 生涯を通じた健康づくり活動の推進

## ■目標達成に向けた主な実施施策

リフレッシュ相談会、こころの体温計、いきいきいずみ体操、介護予防教室【普及啓発】、健康教育、健康相談、大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、骨密度検診、在宅要介護者訪問歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査、歯周疾患検診受診率、ヘルスアップサポーターいずみ など

## ■アンケート等の結果

- ・ 健康状態は、未認定者の約7割、要支援者の約5割が「まあよい」と感じています。
- ・ 未認定者は、要支援者と比較すると介護予防などに対する意識は低くなっています。
- ・ 普段の食生活で気をつけていることは、未認定者・要支援者ともに「1日3食食べる」が最も多く、次いで未認定者は「野菜をたくさん食べる」、要支援者は「規則正しい時間に食べる」となっており、食に関する意識や知識は持ち合わせていることがわかります。

## ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
要介護認定を受けていない後期高齢者の割合	目標	70%	70%	70%	70%
	実績	65.9%	66.9%	68.1%	

## ■分析

「高齢者一人ひとりの健康づくりや介護予防活動を推進することで健康寿命の延伸につなげていくことが重要となります」

- 「いきいきいずみ体操」など身近な地域で運動に取り組めるよう普及・啓発に取り組んでいることから、高齢者の活動の場は年々増加している状況ではありますが、未認定者は、要支援者と比較すると介護予防などに対する意識は低くなっており、また、食に関する意識や知識は持ち合わせているが、更なる知識の周知も必要です。
- 団塊の世代が2025年に後期高齢期を迎え、特に85歳以上の高齢者が増えていくと予測される中、要支援・要介護認定率も高まっていくと考えられ、介護予防事業の継続的な実施および周知は重要となります。

## (2) 介護予防・重度化防止の推進

### ■目標達成に向けた主な実施施策

介護予防教室、いきいきいずみ体操、おたがいさまサポーター事業、生活支援体制整備事業協議体、はつらつ教室 など

### ■アンケート等の結果

未認定者・要支援者ともに約7割の人が介護予防に関心を持っていますが、未認定者の約半数が介護予防の取り組みを「まったくしない」と答えており、性別や年齢による差はありません。「いきいきいずみ体操」については、未認定者の6割、要支援者の5割が「知らない」と答えていますが、85歳以上の未認定者は半数が「知っている」と答えており、低い年齢層で認知度が低くなっています。

また、介護予防事業の参加については、身近な場所での開催を望む声が多いことがわかります。

### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●おたがいさまサポーター登録者数	目標	240人	290人	330人	.370人
	実績	301人	306人	322人	
●住民自主グループによるいきいきいずみ体操(介護予防体操)参加者数	目標	2,917人	1,950人	2,150人	2,350人
	実績	1,783人	1,794人	2,018人	

### ■分析

「支援が必要となる前から予防(現状維持)に取り組むことが大切であることを周知する必要があります」

○本市は、全国・大阪府に比べて高齢化率が低く、平均寿命も長いという特徴があります。要支援・要介護認定率もこれまで全国・大阪府より低い状況でしたが、令和4年は全国を上回る形となりました。後期高齢化率は今後、これまで以上に大きく増加し、それに伴い要支援・要介護認定率も高まっていくと考えられます。低い年齢層の高齢者に対して介護予防の必要性について周知・啓発を行う必要があります。

○各地域でいきいきいずみ体操をはじめとした様々な介護予防活動を展開し、活動が活発化しつつあります。また、要支援になってから介護予防に取り組む傾向が見られることから、介護予防は、早期に取り組むことが大切であることを周知する必要があります。

○高齢者が介護予防事業に参加するためには、できるだけ安価で身近な場所が参加しやすいと思っていることを勘案すると、現在、実施している「いきいきいずみ体操」は、その希望に沿うものであるため今後も更なる周知・普及に努める必要があります。

## 基本目標2 高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

### (1) 高齢者虐待の防止

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

権利擁護に関する普及・啓発、高齢者虐待防止実務者会議、高齢者虐待受理、高齢者施設における虐待 など

#### ■アンケート等の結果

- ・ 高齢者虐待に該当すると思うものについては、「必要な食事、排せつなどの世話・介護をしない」が約半数、「高齢者虐待に当てはまると思う項目はない」「わからない」が2割程度。
- ・ 高齢者虐待を見聞きしたときの相談相手については、未認定者が「家族・親族・知人」「警察」「市役所」で約3割、「地域包括支援センター」で約2割、「どこに相談したらよいのか知らない」が約2割。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
権利擁護普及・啓発件数	目標	24件	40件	44件	48件
	実績	39件	80件	36件	

#### ■分析

「高齢者の虐待を見聞きした時の相談相手として地域包括支援センターなど地域の機関もあるということを周知するとともに関係機関の連携が必要となります」

- 介護疲れや介護に関する知識不足など、様々な理由を背景に高齢者に対する虐待件数や相談件数は全国的に増加の傾向にあります。本市でも令和4年度で61件の虐待通報受理件数となっています。
- 高齢者虐待は、生活困窮・精神疾患・共依存関係など、問題が多様化・複雑化している状況にあるため、多機関連携による支援体制を強化していく必要があります。
- 「地域包括支援センター」で約2割、「どこに相談したらよいのか知らない」が約2割であり、更なる周知が必要です。

## (2) 認知症施策の推進

### ■目標達成に向けた主な実施施策

認知症サポーター養成事業、認知症キャラバン・メイト活動支援事業、認知症予防教室、認知症高齢者等徘徊SOSおかえりネットワーク、認知症高齢者等SOS声かけ見守り訓練事業、認知症市民フォーラム、もの忘れ相談会、認知症初期集中支援事業、オレンジカフェ運営ボランティア研修、専門職向けの認知症ケア研修、オレンジカフェ、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、認知症高齢者等安全確保事業 など

### ■アンケート等の結果

- ・ 認知症に関する相談窓口の認知状況について、未認定者・要支援者で2割に満たないが、要介護者になると倍の4割が認知していることがわかります。
- ・ 認知症になったときに必要な支援については、「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」など充実した情報提供を求めています。
- ・ 認知症については、未認定者の約5割、要支援者、要介護者の約3割が不安を感じています。
- ・ 家族が認知症になった場合には専門的機関のサポートを求めています。
- ・ 認知症サポーターの認知度について、多くの高齢者が「知らない」と答えており、認知度の低さがわかります。

### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●認知症サポーター養成講座受講者数	目標	16,000人	16,000人	18,000人	20,000人
	実績	15,104人	16,519人	18,388人	
●認知症高齢者等SOSおかえりネットワーク協力者数	目標	1,000人	1,250人	1,330人	1,410人
	実績	1,185人	1,464人	1,563人	
●認知症予防に関する教室の受講者数	目標	630人	450人	470人	490人
	実績	264人	184人	300人	
●オレンジカフェ参加者数	目標	160人	100人	150人	200人
	実績	0人	70人	123人	

### ■分析

「認知症や認知症の人に対する地域での理解の増進を引き続き行うとともに、相談機関の周知・充実が必要です」

- 介護予防と比較すると認知症に対する意識は高く、家族への負担や将来の自分自身への不安も高くなっているが、相談窓口や認知症サポーターの認知度は低くなっています。
- 認知症家族のための安心対策として「認知症高齢者等SOSおかえりネットワーク」を構築しており、協力者は年々増加しておりますが、今後の超高齢社会を鑑みると更なる周知が必要です。

### (3) 成年後見制度・消費者被害防止の推進

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

権利擁護に関する普及・啓発、高齢者虐待防止実務者会議、消費生活センターにおける 60 歳以上の相談、出前講座 など

#### ■アンケート等の結果

- ・ 成年後見制度と任意後見制度については、どちらも「知らない」と答えた人が3～4割と認知度は低くなっています。
- ・ 商品の購入やサービスの利用にあたってのトラブルについては、多くの人が経験していないことがわかります。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
権利擁護普及・啓発件数(再掲)	目標	24 件	40 件	44 件	48 件
	実績	39 件	80 件	36 件	

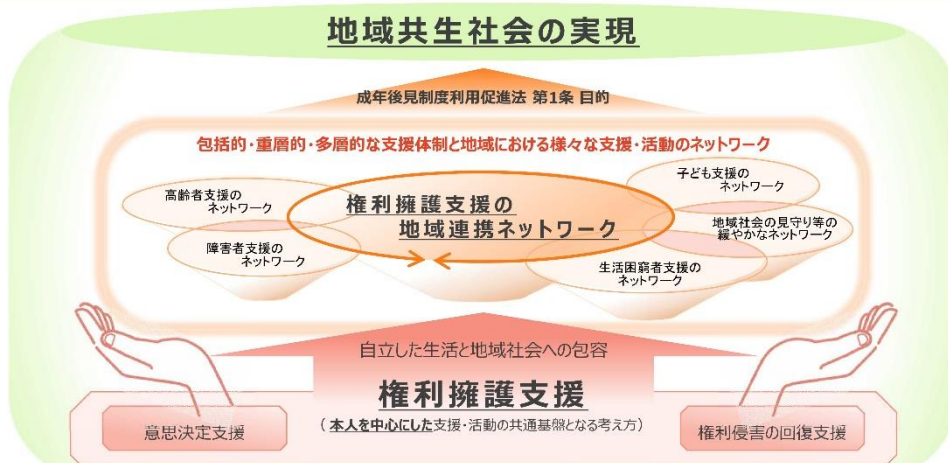
#### ■分析

「今後の高齢社会を見据え、体制整備を行うとともに周知が必要です」

- 実際に商品購入等のトラブルに遭った人の割合は少なく、現在の自身の能力に不安も感じていないため認知度が低くなっていると考えられます。
- 高齢化の進行に伴い、今後成年後見を必要とする人が増えていくことが予測されることから、成年後見の利用促進に向けた様々な支援・取組を検討していく必要があります。

**第二期成年後見制度利用促進基本計画における  
地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進**

- 地域共生社会は、「制度・分野の枠や『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すもの。
- 第二期基本計画では、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心とした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進める。



出典：令和5年7月10日第107回社会保障審議会介護保険部会より

出典：厚生労働省ホームページ「第二期成年後見制度利用促進基本計画・施策の実施状況等」より

## 基本目標3 地域におけるネットワークの構築

### (1) 地域包括支援センター機能の充実・強化

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

総合相談支援業務、権利擁護に関する啓発、成年後見に関する相談、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、和泉市医療と介護の連携推進審議会、介護予防ケアマネジメント業務、地域包括支援センター運営協議会 など

#### ■アンケート等の結果

- ・地域包括支援センターは、未認定者には約半数で認知されていないが、要支援者、要介護者では認知度が上がっています。
- ・事業所やケアマネジャーは、地域包括支援センターに対し、「地域の総合相談としての役割」や「支援困難事例への個別指導・相談」、「主治医との連携の役割」「ケアマネジャーに対する日常的な個別指導・相談」という中核的な役割を期待しています。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
地域包括支援センターの認知度 (アンケート)	未認定者	目標			上昇
		実績	39.0%		39.2%
	要支援者	目標			上昇
		実績	60.2%		56.0%
	要介護者	目標			上昇
		実績	60.7%		67.3%
●介護支援専門員への研修会、事例検討等の開催回数	目標	10回	10回	10回	10回
	実績	9回	25回	20回	

#### ■分析

「地域包括支援センターの相談機関としての質の向上および市民への周知が必要です」

- 地域包括支援センターの認知度は、未認定者では低いものの介護認定を受けた後は急激に認知度が上がっています。これは、実際、介護に直面してから関わりをもつためと考えられますが、平常時からの地域の相談機関としての認知度を上げていく必要があります。
- 事業所やケアマネジャーは、地域包括支援センターに支援困難事例への助言対応や医療機関との連携支援など中核機関としての役割を求めていることから地域支援センターにおいては、人材の充実も含め、相談機関としての質の向上を図る必要があります

## (2) 総合的な地域包括ケア体制の充実

### ■目標達成に向けた主な実施施策

個別地域ケア会議、エリア別地域ケア会議、協議の場の開催、おたがいさまサポーター事業、生活支援体制整備事業 など

### ■アンケート等の結果

ケアマネジャーは、約8割が「訪問看護ステーション」「訪問介護事業所」との連携はできていると感じていますが、「地域住民組織（民生委員等）」「NPO・ボランティア」との連携については1割未満となっています。

### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●地域ケア会議の開催数	目標	100回	70回	100回	100回
	実績	78回	57回	75回	

### ■分析

「今後の高齢社会を見据え、支援に携わる関係機関の連携は重要となることから地域ケア会議等を積極的に開催する必要があります」

- 支援を必要とする高齢者が求める内容は多様化・複雑化していることから、支援に携わる関係機関が連携を図りながら、必要な支援につないでいく必要があります。

### (3) 医療と介護の連携強化

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

地域出張型在宅医療介護セミナー、在宅医療介護相談支援事業、多職種による会議・研修（審議会・専門部会・研修）、課題別研修（入退院支援、在宅ケア多職種連携、歯科口腔ケア、服薬管理、リハビリテーション）、市民フォーラム、地域出張型在宅医療介護セミナー、在宅医療介護コーディネーター広域会議など

#### ■アンケート等の結果

- ・ 医療や介護について相談できる機関は、未認定者は「病院・診療所」、要支援者・要介護者は「介護関係の事業所」が最も多くなっています。相談先が「ない」とする未認定者は、3割と要支援者・要介護者の1割弱の約3倍となっています。
- ・ かかりつけ医師やかかりつけ歯科医師が「いる」とする割合は、未認定者、要支援者、要介護者のいずれにおいても高くなっています。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
●地域出張型在宅医療介護セミナー年間受講者数	目標	525人	1,114人	1,354人	1,594人	
	実績	874人	911人	936人		
身の回りのことができなくなった時に望む暮らし方について「わからない」者の割合 (アンケート)	未認定者	目標			減少	
		実績	18.6%		18.3%	
	要支援者	目標				減少
		実績	16.7%			15.4%
	要介護者	目標				減少
		実績	14.5%			12.1%
多職種が相互理解を図る会議・研修会の開催数 (審議会・専門部会・研修)	目標	20回	20回	20回	20回	
	実績	15回	19回	14回		

#### ■分析

「身近な相談先としての地域包括支援センターの周知を図るとともに医療と介護の連携の充実を図る必要があります」

- 医療・介護の複合的ニーズを有する慢性疾患等の高齢者が増加すると考えられる今後の高齢社会に対応するため、更なる医療・介護の連携は必要となることから、さらなる充実に向けた体制の整備が求められています。
- 地域包括支援センターを医療や介護の相談先としての認識は低くなっていることから、相談機関として質の向上が必要となります。また、身近な地域の相談機関であることを周知する必要があります。



## (4) 高齢者を支える体制、セーフティネットの推進

### ■目標達成に向けた主な実施施策

地域包括支援センター総合相談、高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業、小地域ネットワーク活動事業、高齢者生活支援事業（緊急通報装置貸与）、老人クラブ補助金、地域福祉活動支援事業、自主防災組織の新規結成、サービス事業所における災害時対応マニュアルの作成、避難行動要支援者支援事業、生活困窮者自立相談支援事業 など

### ■アンケート等の結果

- ・在宅生活の継続に必要な支援で「見守り、声かけ、話し相手」と答えた人は要介護者で多く、特に要介護者のひとり暮らし世帯では約4割と、ほかの世帯より多くなっています。

### ■評価指標

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●見守りネット協力団体・機関等の増加	目標	30事業所	120事業所	140事業所	160事業所
	実績	104事業所	157事業所	177事業所	
緊急通報装置の貸与数	目標	1,100人	870件	880件	890件
	実績	830人	750件	739件	

### ■分析

「おたがいさまサポーターや移動支援サービスの充実など地域での繋がりや助け合いの構築が必要である」

- 在宅生活の継続に必要な支援として地域での繋がりを求める傾向にあることから「見守りネット協力団体・機関等」への登録勧奨は継続していく必要があります。また、高齢者自身や家族の安心確保のために「緊急通報装置の貸与」についても事業継続する必要があります。
- 緊急時における支援体制の構築として、町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団等の避難支援等関係者に対して避難行動要支援者同意台帳を事前に提供するとともに事業概要と同意台帳の活用方法、個別支援計画等について継続的に周知していく必要があります。

## 基本目標4 生きがい・安心のある暮らしの実現

### (1) 高齢者の積極的な社会参加の推進

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

老人クラブ、ふれあいニューススポーツ教室、いずみ市民大学、生涯学習情報誌発行、年輪大学講座、年輪大学院講座、高齢者(65歳以上)に対する就労支援、和泉市無料職業紹介センター、シルバー人材センター など

#### ■アンケート等の結果

- ・未認定者で「生きがいあり」は5割、要支援者で3割となっています。地域活動への参加意向は、未認定者が要支援者を上回っています。
- ・週1回以上参加している活動については、収入のある仕事の割合が多く、次いでスポーツなどの趣味の活動となっています。

#### ■評価指標

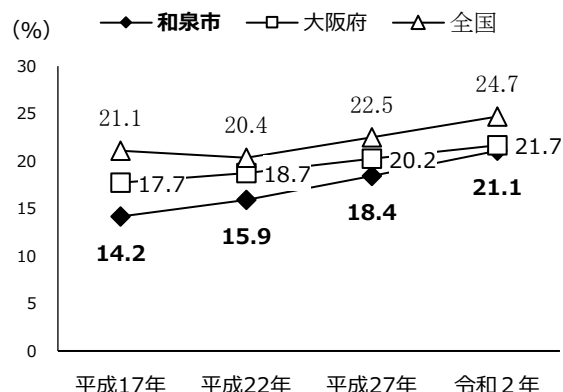
評価指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ会員数の増加	目標	18,602人	13,100人	13,100人	13,100人
	実績	12,660人	12,034人	11,507人	

#### ■分析

「老人クラブの支援や市主催の等各講座・教室等を開催し、高齢者の生きがい・健康増進等につなげていく必要がある。」

- 高齢者が生きがいをもって地域に参加できる場が必要。また、引きこもりがちな独居高齢者等を把握し、地域の方とつながりを持ち、緩やかな見守りを行うことも大切。
- 高齢者が社会参加をする方法として、地域での老人クラブの活動やグループでの活動のほかに収入を伴う活動も有効であることから元気な高齢者が働くことができる機会の提供を検討する必要があります。

高齢者の就業率



資料：各年国勢調査

## (2) 地域での生活の自立支援

### ■目標達成に向けた主な実施施策

おたがいさまサポーター事業（再掲）、生活支援体制整備事業協議体（再掲）、はつらつ教室（再掲）、緊急通報装置貸与、訪問理美容サービス、外国人高齢者給付金給付事業、和泉市高齢者生活支援ハウス事業、介護予防住まい改修支援事業、高齢者住宅等安心確保事業、街かどデイハウス支援事業、和泉市高齢者紙おむつ給付事業、配食サービス事業（その他任意事業） など

### ■アンケート等の結果

- ・ 今後利用したい生活支援サービスについて、未認定者は「特にない」、要支援者・要介護者は「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も多くなっています。
- ・ 今後充実したほうがよい生活支援サービス（ケアマネジャー調査）については、「外出同行（通院、買い物など）」「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が6割となっています。

### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●おたがいさまサポーター登録者数(再掲)	目標	240人	290人	330人	370人
	実績	301人	306人	322人	
緊急通報装置の貸与数(再掲)	目標	1,100人	870件	880件	890件
	実績	830人	750件	739件	

### ■分析

「おたがいさまサポーター」や「移動支援サービス」の充実が地域での生活の自立支援につながる。

- 「おたがいさまサポーター」や「移動支援サービス」などの地域住民による支援の充実が高齢者の地域での自立した生活の継続に重要であり、特に外出支援を望んでいることからサービスの在り方の検討が必要です。
- 街かどデイハウスや紙おむつの給付、配食サービス事業など、利用者の状況やニーズに応じたサービス提供についても介護保険制度の動向等を見極めながら、適切な方法で展開していく必要があります。

### (3) 介護家族への支援

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

介護給付適正化事業（ケアプランチェック）、地域包括支援センター総合相談件数（再掲） など

#### ■アンケート等の結果

- ・ 介護を理由に仕事を辞めた人の有無について、約6割は辞めていないものの、要支援者で4割、要介護者で約2割弱が介護を理由に辞めている状況です。
- ・ 働きながら介護を続けるのが難しいと答えた人は2割。
- ・ 介護をしながら仕事を続けるために必要な支援について、「家族の協力」が最も多くなっていますが、様々な介護保険サービスを必要とする声も多くなっています。
- ・ 主な介護者が不安に感じている介護等の内容について、要支援者の介護者は「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」「その他の家事（掃除、選択、買い物等）」、要介護者の介護者は「認知症状への対応」「入浴・洗身」「夜間の排せつ」と、要支援・要介護者の状況によって様々です。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認知症対応型共同生活介護事業所	目標		4か所 (72人)	6か所 (108人)	6か所 (108人)
	実績	4か所 (72人)	4か所 (72人)	5か所 (90人)	

#### ■分析

「家族で介護を担っている家庭を支援するために様々なサービスの在り方の検討が必要です」

- 地域包括支援センターで介護者家族の会を開催するなど、介護に対する悩みや不安に対応できるよう取り組み「相談できる場所」の周知が必要です。
- 家族で介護をすることの負担感を相談できる窓口やオレンジカフェなど様々な相談窓口や支援についての周知が必要です。
- 国の基本指針においてヤングケアラーを含めた介護家族者に対する支援が重要であるとしています。要介護者アンケートで主な介護者の年齢で「20歳未満」は0.2%と、ごく少数ですが、ヤングケアラーと考えられる介護者がいます。状況等について把握を進めながら、必要な支援につないでいく必要があります。

### (4) 高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給

## ■目標達成に向けた主な実施施策

介護予防住まい改修支援事業、和泉市高齢者生活支援ハウス事業、高齢者住宅等安心確保事業など

## ■アンケート等の結果

身の回りのことができなくなったときに過ごしたい場所は、要介護状態に関わらず「現在の住宅のまま住み続けたい（不便な部分を改修する場合を含む）」が最も多い。

## ■分 析

「住まい改修の制度の周知、事業の継続が必要です」

- 介護が必要な状態になっても現在の住居に住み続けたいという割合が高いことから住み続けることができる住まいへの改修に対する支援策は継続していく必要があります。介護予防住まい改修支援事業・介護事業住宅改修など各種支援策についての更なる事業周知を図る必要があります。

## 基本目標5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

### (1) サービスの質の向上と介護現場に対する支援

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

- ・ 介護事業者連絡会、介護保険施設対象研修会、介護給付適正化事業（ケアプランチェック）  
介護支援専門員に対する会議・研修会の開催、介護支援専門員に対する相談支援（支援困難事例への対応など）、サービス提供事業者の公表、同行訪問や面接等によるケアプラン作成個別支援件数、人材確保事業、介護現場の負担軽減 など

#### ■アンケート等の結果

- ・ 事業所アンケートで介護人材の確保状況を尋ねたところ、「おおむね確保できている」が39.7%で最も多くなっていますが、“確保できていない（「あまり確保できていない」と「確保できていない」の計）”は37.3%と、前回調査より下がっており、人材が不足している事業所は多く、募集をしても応募がないという回答が多くなっています。介護サービスの質の向上には、人材確保は必須であることから外国人労働力の確保も含め、市としての人材確保の支援を検討する必要があります。
- ・ ケアマネジャー調査でケアマネジャー業務を行う上での問題・課題を尋ねたところ、「記録など書類の量が多く負担となっている」が8割と、特に多い回答となっています。国・大阪府と連携を図りながら業務負担の軽減に取り組む必要があります。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
●介護保険事業者連絡協議会参加者数	目標	220人	180人	195人	210人
	実績	中止	140人	185人	
●介護施設対象研修会	目標	50人	50人	50人	50人
	実績	中止	中止	16人	
●介護保険適正化事業 ケアプランのチェック件数	目標	40件	40件	40件	40件
	実績	40件	40件	40件	

#### ■分析

「介護サービスの質の向上には人材確保が必要で、労働力確保の支援策の検討も必要です」

- 基本指針において、ハラスメント対策を含めた働きやすい介護現場づくりが重要であることが追記されました。ハラスメントは事業所内だけでなく、利用者からの暴言・暴力なども含まれることから、事業所におけるハラスメント対策も進めていく必要があります。
- 要支援・要介護認定者の増加に伴い、介護保険サービスを利用する人が増えている中、提供事業者においては、人材不足が問題となっています。介護サービスの質の向上には、人材確保は必須であることから外国人労働力の確保も含め、市としての人材確保の支援を検討する必要があります。

## (2) 利用者本位のサービス提供の推進

### ■目標達成に向けた主な実施施策

適切なケアマネジメント実施への支援、介護保険制度の周知、相談窓口の周知と機能強化、介護保険苦情調整員の充実、介護サービス相談員派遣事業 など

### ■アンケート等の結果

- ・介護保険サービスの利用として、本市は「訪問介護」を利用する人が多くなっています。事業所・ケアマネジャーアンケートにおいて和泉市内で不足しているサービスの1位が訪問介護となっており、今後、訪問介護を必要とするにも関わらずサービスが十分に行き届かないということも考えられることから、サービスの確保に取り組む必要があります。
- ・アンケートで身の回りのことができなくなったときに暮らしたい場所を尋ねたところ、「現在の住宅のまま住み続けたい」が約4割となっていますが、「特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入所したい」も2割ほどみられます。

### ■評価指標

評価指標			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
介護相談員による訪問施設数		目標	21件	23件	27件	27件
		実績	中止	中止	中止	
地域包括支援センターの認知度 (アンケート) (再掲)	未認定者	目標				上昇
		実績	39.0%			39.2%
	要支援者	目標				上昇
		実績	60.2%			56.0%
	要介護者	目標				上昇
		実績	60.7%			67.3%
●介護支援専門員への研修会、事例検討等の開催回数(再掲)		目標	10回	10回	10回	10回
		実績	9回	25回	20回	

### ■分析

「訪問介護サービスや宿泊サービスの検討が必要です」

- 在宅サービスのさらなる充実に取り組むとともに、高齢化やひとり暮らしの状況、介護者の状況等を適切に把握しながら、必要な施設・居住系サービスの整備を検討していく必要があります。

### (3) 介護保険事業の適正な運営

#### ■目標達成に向けた主な実施施策

要介護認定の適正化、医療情報との突合、縦覧点検及び給付実績の活用、介護給付適正化事業（ケアプランチェック）（再掲）、介護給付費通知の活用、介護予防事業・介護サービス等の効果の検証、住宅改修等の点検 など

#### ■アンケート等の結果

- ・ アンケート調査で介護保険料と施設整備に対する考えを尋ねたところ、「介護保険施設等の数は増やさなくても良いから、介護保険料の額を安くしてほしい」が20%台、「介護保険料が高くなって、介護保険施設等の充実を図ってほしい」は10%台、現状維持も10%台と、大きな差はなく、サービスの利用状況や今後の動向に応じた適正な介護保険料の設定が求められています。

#### ■評価指標

評価指標		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認定調査員の研修	調査員研修の開催回数	目標	1回	1回	1回
		実績	中止	1回	1回
	勉強会の開催回数	目標	5回	3回	3回
		実績	1回	3回	3回
医療情報との突合、縦覧点検及び給付実績の活用件数	目標	100件	110件	110件	
	実績	102件	144件	167件	
介護保険適正化事業ケアプランのチェック件数（再掲）	目標	40件	40件	40件	
	実績	40件	40件	40件	
介護給付費通知延べ人数	目標	19,531人	22,000人	22,500人	
	実績	19,789人	22,044人	22,820人	
住宅改修等の点検	目標		7件	7件	
	実績		6件	7件	

#### ■分析

「いきいき体操などの介護予防事業の更なる周知が必要です」

- ・ 最後まで自宅で過ごしたと考えている人が多く、施設の増加より保険料の減額を求めています。
- ・ 健康寿命の延伸により介護サービス利用量が低下すれば、保険料の低下にも繋がることを周知し、介護予防活動の更なる啓発が必要です。



## (4) 低所得者対策の推進

### ■目標達成に向けた主な実施施策

低所得者の負担軽減、境界層該当者への対応、旧措置入所者への対応、社会福祉法人利用者軽減助成

### ■アンケート等の結果

- ・ 介護保険料と施設整備に対する考えを経済状況別にみると、経済状況が苦しい人は介護保険料を安くしてほしい、経済状況にゆとりがある人は施設の充実を求める声が多くなっています。こういった状況を加味しながら、適正な介護保険料の設定に取り組む必要があります。

### ■分 析

「すべての人が満足する制度は難しいものの低所得者対策は継続していく必要があります」

- 高齢化の状況に応じた適切な介護保険サービスの整備を進めるとともに、今後の整備状況や利用動向を踏まえ、保険料の増加抑制に繋げる必要がある
- 低所得者対策は今後も継続が必要です。
- 適切な保険料段階の細分化の検討は今後も必要です。